

②1 岩間公民館講座「キムチづくり教室」参加者募集

～本場のキムチの作り方を基礎から学ぼう！～

体にいいといわれる発酵食品を手作りしてみませんか。キムチを毎日の食事に取り入れてみましょう。

日時 11月28日（水）
午前9時30分～11時30分

会場 市民センターいわま 1階 調理室

対象 市内在住、在勤の方

定員 15名（定員を超えた場合は抽選）

参加費 1,600円（受講料、材料代）

講師 河崎明愛さん（キムチ工房かわさき）

申込期限 11月8日（木）必着

申込方法 岩間公民館窓口で直接申し込むか、はがきに①講座名「キムチづくり教室」②氏名（ふりがな）③電話番号④郵便番号・住所を記入の上、お申し込みください。（電話・FAX不可）

受付時間 午前9時～午後5時15分
（月曜日休館）

申・問 〒319-0294 笠間市下郷 5140
岩間公民館 Tel 0299-45-2080

②2 水道課非常勤職員を募集

雇用期間 11月1日～平成25年3月31日

勤務時間 午前9時15分～午後5時15分
週5日勤務

勤務場所 水道課（笠間市矢野下 750）

職務内容 データ入力・電話催告・滞納整理事務等

募集人員 1名

賃金 時給 770円

資格等 ワード・エクセルが使用できること

申込方法 市販の履歴書（写真添付）を直接持参してください。（履歴書は返却しませんので、ご了承ください。）

申込期限 10月17日（水）～22日（月）
（土日を除く）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

面接日 10月24日（水）

申・問 水道課（内線 72233）

②3 友部公民館講座 「スイーツ・スイーツ」の参加者を募集

笠間の旬のいちごとフレッシュ生クリームを使ったクリスマスケーキを作ませんか。

日時 11月29日（木）午前9時30分～正午

会場 友部公民館 2階 調理室

対象 市内在住、在勤の方

定員 15名（定員を超えた場合は抽選）

内容 デコレーションケーキ作り

参加費 1,600円（受講料、材料代）

講師 根本 高行さん（グリュイエールオーナーパティシエ）

申込期限 11月8日（木）必着

申込方法 友部公民館窓口で直接申し込むか、はがきに①講座名「スイーツ・スイーツ」②郵便番号・住所③氏名（ふりがな）・性別④年齢⑤電話番号を記入の上、お申し込みください。（電話・FAX不可）

受付時間 午前9時～午後5時15分
（月曜日休館）

申・問 〒309-1737 笠間市中央 3-3-6
友部公民館 Tel 0296-77-7533

②4 「傾聴ボランティア講座」の受講生を募集

相手の話（気持ち）を聴くことが、コミュニケーションの第一歩です。

この講座では、相手の気持ちをまず受け入れてひたすら聴くことを学びます。

期日 11月8日（木）、15日（木）、22日（木）

時間 午前9時30分～午後0時30分

会場 旧笠間保健所（笠間市笠間 1686-1）

内容 傾聴、心の通う聴き方、共感的理解、ロールプレイング等

定員 15名（定員を超えた場合抽選）

講師 安西 健二さん（シニア、ピアカウンセラー ボランティアサークル「傾聴ひまわり」代表）

申込期限 10月31日（水）

申・問 社会福祉協議会 笠間支所
Tel 0296-73-0084

③水道水の放射性物質測定結果をお知らせします

| 採水日 | 採水場所 | 市実施分 | 県実施分 |
|------|--------------|---------|---------|
| | | 放射性セシウム | 放射性セシウム |
| 10/1 | 石寺浄水場 | 不検出 | |
| | 宍戸浄水場 | 不検出 | |
| | 吉岡浄水場 | 不検出 | |
| 9/24 | 酒沼川浄水場（県受水分） | | 不検出 |

※平成24年4月から、暫定基準値から新基準になりました。

※国が定める基準値 放射性セシウム：10ベクレル/kg

※水道水の放射性セシウムが10ベクレル/kgを超える場合は水道水の摂取を控えてください。

※測定値が「不検出」とは、検出限界値（市の検査：1ベクレル/kg）未満であることを表します。

※今後も、厚生労働省のモニタリング方針に基づき、当面の間、週1回実施します。

※県企業局から受水している検査結果の詳細については、茨城県企業局へお問い合わせください。

問 水道課（内線 71211） 茨城県企業局 Tel 029-301-4933

④住宅用太陽光発電システム設置費の一部を補助します

市では、太陽光発電システムの設置費補助に対し、追加の補助を行います。ついては、抽選参加申込みの受付を開始します。

申込みできる方（次のいずれにも該当する方）

- (1) 市内に住所を有する方または市内に住所を定めようとする方のうち、補助金交付時までに笠間市内に住所を定めることができる方
- (2) 自ら居住する住宅（店舗等の併用住宅を含む）に補助対象設備を設置する方および自ら居住するために市内に補助対象設備付き住宅を購入する方
- (3) 市町村税を滞納していない方
- (4) 市から、補助金交付に関する決定通知があつてから設置工事を開始する方
- (5) 補助申請に係るすべての手続きを平成25年3月20日までに完了することができる方

注意点

- (1) 補助金交付者は抽選で決定します。抽選日は10月30日（火）午後2時から笠間市役所大会議室にて行います。
*ただし、抽選申込みが予算額に満たない場合は、申込者全員の申請を受け付けます。
- (2) 市からの補助金交付決定通知前に補助対象機器の設置工事を開始した場合には、補助金の交付は受けられません。（補助金交付決定は、設置費補助金申請後、2週間程度かかります。）
- (3) 平成25年3月20日までに完了することができなかった場合には、補助金の交付は受けられません。

受付期間 10月29日（月）まで（午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く））

受付窓口 環境保全課、笠間支所地域課、岩間支所地域課

申請書類 設置費補助希望（抽選参加）申込書

※申込書は笠間市公式ホームページからダウンロードできます。また、各窓口でも配布しています。（ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/news.php?code=661>）

【補助内容】

| | 太陽光発電システム |
|-------------|--|
| 補助対象 | 電力会社と電力受給契約および余剰電力の販売契約をしているもので、太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kW未満の住宅用太陽光発電システムの設置。 |
| 補助金額 | 1kWあたり60,000円 （限度額250,000円） |

問 環境保全課（内線 126）